

⑦一般ビジネス法務モデル

一般ビジネス法務モデルは、民間企業(金融、不動産、建設を除く)を目指す学生や、職種に関係なく経済社会と法の間を学びたい学生向けの履修モデルです。このモデルでは、現代経済で重要な役割を担う会社の仕組み等について定める会社法や、企業の経済活動に関わる商法を中心に学修します。

の科目は、このモデルに基づいて学修する皆さんに履修することを勧めます。また、の科目は、各自の関心に応じて履修してください。ビジネスで活躍したい学生は、会社法や商法の他に、経済活動に関する法を学ぶ上での基礎となる民法系の科目「債権各論Ⅰ・Ⅱ」を学修してください。

民間企業の管理部門を目指す学生は公法や労働法・社会保障法を、経済社会と法の間を学びたい人は「経済原論Ⅰ・Ⅱ」や「経済政策Ⅰ・Ⅱ」を学修してください。

